

## 2 贈与税の申告書の書きかた

※ 「『確定申告書等作成コーナー』を利用した申告書の作成」については15ページを参照してください。

### (1) 申告書第一表

贈与税の申告をする全ての人を使用する申告書です。暦年課税による贈与税額の計算に当たっては、87、88ページの「贈与税（暦年課税）の税額の計算明細」を活用ください。

税務署長 平成 年 月 日 提出 **平成 年 A 贈与税の申告書** (兼贈与税の額の計算明細書) FD 4 7 2 6

提出用 (電話 )

住所 (フリガナ)

氏名 (B)

個人番号又は法人番号 (個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、そこから記入してください。)

生年月日 職業

税務署整理番号 (記入しないでください。)

整理番号 名簿

補完

申告書提出年月日 財産細目コード

災害等延長年月日

出国年月日

死亡年月日

確認 四半分修正枚数

第一表 (平成28年分以降用)

私は、租税特別措置法第70条の2の5第1項又は第3項の規定による直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率(特例税率)の特例の適用を受けます。

種類	細目	利用区分・税額率	数量	単価	価額	財産取得した年月日	
						取得した年月日	申告状況
i 特例贈与財産分	住所					平成 年 月 日	
	フリガナ						
	氏名					平成 年 分	
	生年月日						
	住所					平成 年 月 日	
	フリガナ						
	氏名					平成 年 分	
	生年月日						
特例贈与財産の価額の合計額 (課税価格)						①	
ii 一般贈与財産分	住所					平成 年 月 日	
	フリガナ						
	氏名					平成 年 分	
	生年月日						
	住所					平成 年 月 日	
	フリガナ						
	氏名					平成 年 分	
	生年月日						
一般贈与財産の価額の合計額 (課税価格)						②	
配偶者控除額 (右の事実該当する場合には、... <input type="checkbox"/> 私は、今回の贈与者からの贈与について、初めて贈与税の配偶者控除の適用を受けます。(最高2,000万円) (贈与を受けた居住用不動産の価額及び贈与を受けた金銭のうち居住用不動産の取得に充てた部分の金額の合計額) 円						③	

【合計欄】 暦年課税分 (③の控除後の課税価格) (単位:円)

I	暦年課税分の課税価格の合計額 (①+(②-③))	④	
	基礎控除額	⑤	11000000
	⑤の控除後の課税価格 (④-⑤)	⑥	0000
	⑥に対する税額 (贈与税の速算表を使用して計算します。)	⑦	0000
	外国税額の控除額	⑧	
	医療法人持分税額控除額	⑨	
	差引税額 (⑦-⑧-⑨)	⑩	
II	相続時精算課税分の課税価格の合計額 (特定贈与者ごとの第二表の①の金額の合計額)	⑪	
	相続時精算課税分の差引税額の合計額 (特定贈与者ごとの第二表の②の金額の合計額)	⑫	

III 合計

課税価格の合計額 (①+②+⑩)	⑬	
差引税額の合計額(納付すべき税額) (⑩+⑫)	⑭	00
農地等納税猶予税額	⑮	00
株式等納税猶予税額	⑯	00
医療法人持分納税猶予税額	⑰	00
申告期限までに納付すべき税額 (⑬-⑭-⑮-⑯-⑰)	⑱	00
この申告書が修正申告書である場合	⑲	00
申告期限までに納付すべき税額の増加額	⑳	00

⑦欄の税額の計算方法等については、申告書第一表(控用)の裏面をご確認ください。

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

税理士法第30条の書面提出有  通信日付印

税理士法第33条の2の書面提出有  確認者印

(資5-10-1-1-A4統一) (平29.10)

マイナンバー(個人番号)又は法人番号の記入が必要です。

i 特例贈与財産分には、特例贈与と財産を取得した場合に記入します。

ii 一般贈与財産分には、一般贈与と財産を取得した場合に記入します。

相続時精算課税分

記号	欄	書きかた
㉑	「__税務署長」	住所地を所轄する税務署名を記入します。
	「平成__年__月__日提出」	申告書の提出年月日を記入します。
	「平成□□年分」	□□の中に「29」と記入します。
㉒	「住所」	住所、住所地の郵便番号及び電話番号を記入します。
	「氏名」及び「フリガナ」	申告をする人の氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点(°)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。
	「個人番号又は法人番号」	申告をする人のマイナンバー(個人番号)又は法人番号を記入します。
	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和58年9月21日生まれの場合】 3 5 8 . 0 9 . 2 1
	「職業」	申告をする人の職業を記入します。
㉓	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点(°)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。
	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和24年11月3日生まれの場合】 3 2 4 . 1 1 . 0 3
㉔	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。 贈与者の続柄に応じて「1～5」のいずれかの数字を記入します。 「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。
㉕	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。 【贈与者が直系尊属である場合】 贈与者の続柄に応じて「1～5」のいずれかの数字を記入します。 「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。 【贈与者が直系尊属以外である場合】 贈与者の続柄に応じて「6～8」のいずれかの数字を記入します。 「8」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。
㉖	「種類」、「細目」及び「利用区分・銘柄等」	贈与を受けた財産について、93ページの表により、各財産の種類と細目を記入し、その財産の種類と細目に応じた利用区分や銘柄等を記入します。
	「所在場所等」	各財産の所在場所等を記入します。この場合、次に掲げる財産については、それぞれ次の事項を記入します。 イ 売掛金・・・相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称 ロ 船舶・自動車・・・登録機関の名称及び登録番号 ハ 有価証券・・・発行法人の所在地及び名称 なお、公債及び上場有価証券で保護預り、保証金の代用、担保などとして提供されているものについては、その提供先証券会社などの所在地及び名称 ニ 預貯金等・・・預金、貯金、金銭信託については預入先店舗などの所在地及び名称 ホ 生命保険金・・・支払保険会社の所在地及び名称 ヘ その他の債権・・・債務者の住所又は所在地及び氏名又は名称
	「数量」	面積、株数などを記入します。
	「単価」	1平方メートル当たり、1株当たりなどその財産の1単位当たりの価額を記入します(固定資産税評価額を基として評価する土地と家屋については記入を要しません。)
	「固定資産税評価額」	固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋の固定資産税評価額を記入します。
	「倍数」	固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋について、固定資産税評価額に掛ける一定の倍率を記入します。
	「財産を取得した年月日」	贈与を受けた年月日を記入します。
	「財産の価額」	贈与を受けた財産の価額を記入します。
㉗	「過去の贈与税の申告状況」	過去に、特例税率の適用を受けるために㉓に記入した贈与者との続柄を明らかにする書類を税務署に提出している場合には、その提出した年分及び税務署名を記入します(提出をしていない場合には記入しません。)

(2) 申告書第一表の二

住宅取得等資金の非課税（64ページ参照）の適用を受ける人が使用する申告書です。

平成29年分贈与税の申告書（住宅取得等資金の非課税の計算明細書）

FD4743

提出用	受贈者の氏名 <b>(A)</b>		
	次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中に <b>(B)</b> 印を記入してください。		
	□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位:円)		
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>○フリガナの濁点(・)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間一字空けて記入してください。</small>	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
	住所 <b>(C)</b>		平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	フリガナ <input type="text"/>		
	氏名 <input type="text"/>	続柄 <input type="checkbox"/> (直系尊属) 1 父母 2 祖父 3 祖母 4 上記以外 5 <small>※④の場合に記入します。</small>	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	生年月日 <input type="text"/>		
	明治 <input type="text"/> 大正 <input type="text"/> 昭和 <input type="text"/> 平成 <input type="text"/>	住宅取得等資金の合計額 <b>(30)</b>	<input type="text"/>
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>○フリガナの濁点(・)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間一字空けて記入してください。</small>	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額
住所		平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	
フリガナ <input type="text"/>			
氏名 <input type="text"/>	続柄 <input type="checkbox"/> (直系尊属) 1 父母 2 祖父 3 祖母 4 上記以外 5 <small>※④の場合に記入します。</small>	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	
生年月日 <input type="text"/>			
明治 <input type="text"/> 大正 <input type="text"/> 昭和 <input type="text"/> 平成 <input type="text"/>	住宅取得等資金の合計額 <b>(31)</b>	<input type="text"/>	
非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額(注2) 新築・取得・増改築等に 係る契約年月日 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <b>(32)</b>	<input type="text"/>	
	平成27年分又は28年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額(注3) <b>(33)</b>	<input type="text"/>	
	住宅資金非課税限度額の残額 (32-33) <b>(34)</b>	<input type="text"/>	
受贈者別の非課税の適用	30のうち非課税の適用を受ける金額 <b>(36)</b>	<input type="text"/>	
	31のうち非課税の適用を受ける金額 <b>(37)</b>	<input type="text"/>	
	非課税の適用を受ける金額の合計額 (36+37) <b>(38)</b>	<input type="text"/>	
受贈者の課税価格に	30のうち課税価格に算入される金額 (30-36) <b>(39)</b> <small>(30に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)</small>	<input type="text"/>	
	31のうち課税価格に算入される金額 (31-37) <b>(40)</b> <small>(31に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)</small>	<input type="text"/>	

第一表の二 (平成29年分用) (第一表の二は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

(注1) 住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日	<b>(J)</b>	提出した税務署	税務署
----------------------------	------------	---------	-----

(注2) 非課税限度額は、住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約を締結した日及び住宅用の家屋の種類に応じて、次の表のとおりとなります。ただし、平成27年分又は28年分の贈与税の申告で住宅取得等資金の非課税の適用を受けている場合には、これらの金額と異なる場合がありますので、詳しくは税務署にお尋ねください。

新築・取得・増改築等に係る契約年月日	～平成27年12月31日	平成28年1月1日～平成30年3月15日
種類		
省エネ等住宅(※)	1,500万円	1,200万円
上記以外の住宅	1,000万円	700万円

※ 「省エネ等住宅」とは、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋であることにつき、租税特別措置法施行令第40条の4の2第7項の規定により証明がされたものをいいます。

(注3) 租税特別措置法第70条の2第12項の規定に該当する場合には、平成27年分又は28年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額について③欄への記入は不要です。

* 税務署整理欄 整理番号	<input type="text"/>	名簿	<input type="text"/>	確認	<input type="text"/>
---------------	----------------------	----	----------------------	----	----------------------

\* 欄には記入しないでください。

(資5-10-1-3-A4統一) (平29.10)

記号	欄	書きかた										
①	「受贈者の氏名」	申告をする人の氏名を記入します。										
②	「次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。」	住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□にレ印を記入してください。										
③	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点（゛）や半濁点（゜）は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。										
	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和16年11月4日生まれの場合】 3 1 6 . 1 1 . 0 4										
	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。 贈与者の続柄に応じて「1～5」のいずれかの数字を記入します。 「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。										
④	「住宅取得等資金を取得した年月日」及び「住宅取得等資金の金額」	贈与により住宅取得等資金を取得した年月日及びその金額を記入します。										
⑤	「新築・取得・増改築等に係る契約年月日」	住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約を締結した年月日を記入します。										
	「住宅資金非課税限度額（㉔の金額）」	住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等に係る契約を締結した年月日及び住宅用の家屋の種類に応じて次の表のいずれかの金額を記入します。ただし、平成27年分又は28年分の贈与税の申告で住宅取得等資金の非課税の適用を受けている場合には、これらの金額と異なる場合がありますので、詳しくは税務署にお尋ねください。 <table border="1" data-bbox="555 891 1439 1021"> <thead> <tr> <th colspan="2">新築・取得・増改築等に係る契約年月日</th> <th>～平成27年12月31日</th> <th>平成28年1月1日～平成30年3月15日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種類</td> <td>省エネ等住宅</td> <td>1,500万円</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の住宅</td> <td>1,000万円</td> <td>700万円</td> </tr> </tbody> </table> 【例】平成29年11月4日に省エネ等住宅の新築に係る契約を締結した場合には、「1,200万円」が、非課税限度額となります。	新築・取得・増改築等に係る契約年月日		～平成27年12月31日	平成28年1月1日～平成30年3月15日	種類	省エネ等住宅	1,500万円	1,200万円	上記以外の住宅	1,000万円
新築・取得・増改築等に係る契約年月日		～平成27年12月31日	平成28年1月1日～平成30年3月15日									
種類	省エネ等住宅	1,500万円	1,200万円									
	上記以外の住宅	1,000万円	700万円									
⑥	「平成27年分又は28年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額」	平成27年分又は28年分の贈与税の申告で、住宅取得等資金の非課税の適用を受けた金額（平成27年分の贈与税の申告書第一表の二㉕の金額又は平成28年分の贈与税の申告書第一表の二㉖の金額）を記入します（適用を受けていない場合は、記入しません）。 また、租税特別措置法第70条の2第12項の規定に該当する場合には、平成27年分又は28年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額について記入は不要です。										
⑦	「住宅資金非課税限度額の残額」	㉔の金額から㉕の金額を控除した金額を記入します。										
⑧	「㉗のうち非課税の適用を受ける金額」及び「㉘のうち非課税の適用を受ける金額」	㉔の住宅資金非課税限度額の残額を超えないように住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額を記入します。 なお、住宅取得等資金の非課税に係る贈与者が2人以上いる場合には、各贈与者からの贈与について非課税の適用を受ける金額の合計額が㉔の住宅資金非課税限度額の残額を超えないように各贈与者ごとの住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額を記入します。										
	「非課税の適用を受ける金額の合計額」	住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額の合計額を記入します（㉔の住宅資金非課税限度額の残額を超えることはありません）。										
⑨	「㉗のうち課税価格に算入される金額」及び「㉘のうち課税価格に算入される金額」	㉗の金額から㉙の金額を控除した金額及び㉘の金額から㉚の金額を控除した金額をそれぞれ記入します。 なお、それらの控除した金額に残額がある場合には、その金額を住宅取得等資金に係る贈与者の「財産の価額」欄（申告書第一表又は第二表）に転記します。この場合には、申告書第一表又は第二表の贈与者の「住所・氏名（フリガナ）・申告者との続柄・生年月日」欄の記入は、贈与者の「氏名（フリガナ）」のみとして差し支えありません。										
⑩	「所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日」及び「提出した税務署」	平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日及び税務署名を記入してください。記入した場合には、別途「合計所得金額を明らかにする書類」を提出する必要はありません。										



(3) 申告書第二表

相続時精算課税（4ページ参照）の適用を受ける人が使用する申告書です。

FD 4734

平成 年分贈与税の申告書（相続時精算課税の計算明細書）

署 受 付 印  
税

受贈者の氏名

次の特例の適用を受ける場合には、の中にレ印を記入してください。

私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による**相続時精算課税選択の特例**の適用を受けます。 （単位：円）

提出用	相続時精算課税	左の特定贈与者から取得した財産の明細				財産を取得した年月日		
		種類	細目	利用区分・銘柄等	数量	単価	財産の価額	
		所在地	等	固定資産税評価額	倍数	平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日		
相	続	住所	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円 <input type="text"/>		
		フリガナ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円 <input type="text"/>		
		氏名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円 <input type="text"/>		
精	算	続柄	<input type="checkbox"/>	父 <input type="checkbox"/> 、母 <input type="checkbox"/> 、祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 、 <input type="checkbox"/> ～ <input type="checkbox"/> 以外 <input type="checkbox"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円 <input type="text"/>	
		生 年 月 日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	円 <input type="text"/>	
		明治 <input type="text"/> 、大正 <input type="text"/> 、昭和 <input type="text"/> 、平成 <input type="text"/>						
課	税	財産の価額の合計額（課税価格）					⑳ <input type="text"/>	
		特別控除額の合計額（最高2,500万円）					㉑ <input type="text"/>	
		特別控除額の残額（2,500万円 - ㉑）					㉒ <input type="text"/>	
		特別控除額（㉑の金額と㉒の金額のいずれか低い金額）					㉓ <input type="text"/>	
		翌年以降に繰り越される特別控除額（2,500万円 - ㉑ - ㉒）					㉔ <input type="text"/>	
		㉔の控除後の課税価格（㉑ - ㉒）【1,000円未満切捨て】					㉕ <input type="text"/>	
		㉕に対する税額（㉕ × 20%）					㉖ <input type="text"/>	
		外国税額の控除額（外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。）					㉗ <input type="text"/>	
		差引税額（㉖ - ㉗）					㉘ <input type="text"/>	
分	税	申告した税務署名	控除を受けた年分	受贈者の住所及び氏名（「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と異なる場合にのみ記入します。）				
		署	平成 年分	㉙ <input type="text"/>				
		署	平成 年分					
		署	平成 年分					
署	平成 年分							

▲----（注）上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

◎ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には、「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。

第二表（平成27年分以降用）（第二表は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。）

* 税務署整理欄	整理番号	<input type="text"/>	名簿	<input type="text"/>	届出番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
	財産細目コード	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	確認	<input type="text"/>

\* 欄には記入しないでください。

（資5-10-2-1-A 4統一）（平29.10）

記号	欄	書きかた
㉑	「平成〇〇年分」	〇〇の中に「29」と記入します。
	「受贈者の氏名」	申告をする人の氏名を記入します。
㉒	「次の特例の適用を受け る場合には、〇の中にレ印 を記入してください。」	住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例 (67ページ参照)の適用を受ける人は、〇にレ印を記入してください。
㉓	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点(゜)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。
	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。 贈与者の続柄に応じて「1～5」のいずれかの数字を記入します。 「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。
	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和16年11月4日生まれの場合】 3 1 6 . 1 1 . 0 4
㉔	「種類」、「細目」及び「利用区分・銘柄等」	贈与を受けた財産について、93ページの表により、各財産の種類と細目を記入し、その財産の種類と細目に応じた利用区分や銘柄等を記入します。
	「所在場所等」	各財産の所在場所等を記入します。この場合、次に掲げる財産については、それぞれ次の事項を記入します。 イ 売掛金・・・相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称 ロ 船舶・自動車・・・登録機関の名称及び登録番号 ハ 有価証券・・・発行法人の所在地及び名称 なお、公債及び上場有価証券で保護預り、保証金の代用、担保などとして提供されているものについては、その提供先証券会社などの所在地及び名称 ニ 預貯金等・・・預金、貯金、金銭信託については預入先店舗などの所在地及び名称 ホ 生命保険金・・・支払保険会社の所在地及び名称 ヘ その他の債権・・・債務者の住所又は所在地及び氏名又は名称
	「数量」	面積、株数などを記入します。
	「単価」	1平方メートル当たり、1株当たりなどその財産の1単位当たりの価額を記入します（固定資産税評価額を基として評価する土地と家屋については記入を要しません。）。
	「固定資産税評価額」	固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋の固定資産税評価額を記入します。
	「倍数」	固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋について、固定資産税評価額に掛ける一定の倍率を記入します。
㉕	「財産を取得した年月日」	贈与を受けた年月日を記入します。
	「財産の価額」	贈与を受けた財産の価額を記入します。
㉖	「過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額」	過去の年分の申告で控除した特別控除額の合計額を記入します。 なお、過去の年分の申告で控除した住宅資金特別控除額（最高1,000万円）は、特別控除額に含まれませんのでご注意ください。
㉗	「受贈者の住所及び氏名」	過去に提出した「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と過去に提出した贈与税の申告書に記載した住所・氏名が異なっている場合には、その年分の住所・氏名を記入します。